

令和5年第8回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和5年8月24日(木) 午後1時30分～午後1時50分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 501会議室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 江口 雄二
委員 白木 正博
委員 林 哲人
委員 木佐谷 真理子
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 河村 貴子
教育次長 深野 浩明
学校教育課長 藤田 康伸
学校給食課長 小林 政幸
生涯学習振興課長 引頭 康行
図書館長補佐 長弘 純子
- 5 会議の書記 教育総務課課長補佐 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 江口 雄二 白木 正博
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
(1) 報告第22号 下松市立学校全国大会等出場経費助成金交付要綱の一部を改正する要綱について
(2) 報告第23号 下松市外国語指導助手の任用について
- 9 会議の付議の顛末

○教育長 こんにちは。それでは、本日の定例会を開催したいと思います。

まず、議事録署名人ですが、江口委員さん、白木委員さん、よろしく願いいたします。
それでは議事のほうに入ります。

(1) 報告第22号 下松市立学校全国大会等出場経費助成金交付要綱の一部を改正する要綱について

○教育長 (1) 報告第22号、下松市立学校全国大会等出場経費助成金交付要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。深野教育次長。

○**教育次長** それでは、報告第22号、下松市立学校全国大会等出場経費助成金交付要綱の一部を改正する要綱について、ご報告をいたします。

資料につきましては、1ページから2ページまでとなります。

このたびの一部改正につきましては、これまで全国大会等に出場する場合の助成金につきまして、これまでは学校単位で出場する場合を対象としておりましたけれども、地域スポーツ団体等で出場した選手につきましても、助成金の対象とするものとなります。

今年度から、中学校体育連盟主催の大会に学校単位でなくても地域クラブ単位で出場登録が可能となった。こういった現状も踏まえまして、同じ大会に学校登録であれば助成金の対象となりますが、一方でクラブチームでの登録で出場する選手の場合は対象外ということになったのでは、ちょっと不公平感もありますので、今回の制度改正を行ったものになります。

報告は以上となります。

○**教育長** それでは、ただいまの説明につきまして、質問等ありましたらお願いいたします。
白木委員。

○**委員** この今回の改正とは直接関係はないのですけれども、全国大会というのはどの大会かというのは決まっているのですか、そもそも、指定されているかどうかお伺いします。

それともう一点、この経費について、旅費とか交通費とか、どの程度助成されるのですか。その2点をお伺いしたいと思います。

○**教育長** 教育次長。

○**教育次長** まず、助成の対象となる大会についてですけれども、全国大会等、この要綱におきまして全国大会等の定義といたしまして、国、地方公共団体または小学校体育連盟、中学校体育連盟、これらと同等であるものが認める、そういった団体が主催する大会に限定をしております。

それと、助成金の支給につきましては交通費であるとか宿泊費等のかかった費用を支給するということとなりますので、申請をしていただいて、交付決定をした上で支給する形をとっております。

以上です。

○**教育長** よろしいですか。

○**委員** はい。

○**教育長** そのほか。林委員。

○**委員** 例えば周南や光に公式野球のチームがありますが、下松から何人か所属しています。中体連が主催ではない大会で、これまでもチームの大会とかいろいろあったので、何でも引き受けるというのでは、限度がなくなるので、前もってこの大会と決めておくように考えておいたほうが良いと思います。

○**教育長** 教育次長。

○**教育次長** 対象となる大会につきましては、先ほども説明していましたが、そういっ

た小体連であるとか中体連、これらと同等であるということで、市長が認める団体ということになっておりますので、基本的にはこういった大会に、学校教育の一環として行われるものが対象となるという形にはなろうかと思えます。

○**教育長** 学校教育の一環ということで、今実際に出しているのは小学校、中学校の吹奏楽の大会も出しています。それと、NHKの放送コンテストも助成していますね。

○**教育次長** 出しています。

○**教育長** 大体そのぐらいですか。

○**教育次長** 昨年でいいますと、吹奏楽の関係、小学校のバンドの関係、NHKの音楽コンクールとスポーツ関係で部活動の中国、全国大会関係に助成をしています。

○**教育長** 林委員。

○**委員** スポーツ関係というのは、よく全中に行くとき、壮行会をここで開催されたりすることもあると思うのですが、それが多分対象になるということでしょうか。

○**教育長** 深野教育次長。

○**教育次長** 今年度も壮行激励会が開催されました。そのときに来られているのが基本的には対象となるものだと考えております。そのときにもクラブチームでの、周南クラブのソフトテニスに所属されている子がいました。今回はそういったクラブチームでの出場もありましたので、それは助成の対象となるという、そういう改正を行っております。

○**教育長** そのほかよろしいでしょうか。中国大会も助成対象ですか。

○**教育次長** 中国大会も対象になります。

○**教育長** 分かりました。林委員。

○**委員** 旅費を出すとなると、北海道であることもありますし、沖縄であることもあるし、結構大変になったりするし、スポーツによっては十数人が1チームというのがありますから金額が大きくなる年もあると思えます。

○**教育長** 教育次長。

○**教育次長** 旅費は実費の形をとっていますので、場所によっては金額に差があります。

対象経費としては実費を対象として、その中で交付申請を上げていただき、事務局で要綱に沿って精査し、交付決定をするという形をとっています。

○**教育長** ありがたいことですね。よろしいですか。

○**委員** はい。

○**教育長** それでは、助成金交付要綱の改正についての報告でございますので、ご了承のほどよろしく願いをいたします。

(2) 報告第23号 下松市外国語指導助手の任用について

○**教育長** 続きまして、(2) 報告第23号、下松市外国語指導助手の任用についてを議題

といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。藤田学校教育課長。

○**学校教育課長** 報告第23号、下松市外国語指導助手の任用について報告いたします。

ページ数は3ページになります。

前任者であるWICKWARE BRETT MATTHEWさんの任期満了に伴いまして、新たに指導助手が任用されましたので報告するものです。

任用されましたのは、OCTAVIOUS ZACHRIASさんです。任用期間につきましては、令和5年8月7日からですので、既に本市のほうで活動をしていらっしゃいます。

前期が今年度末の6年3月31日までで、後期が6年4月1日から6年8月6日までとなって、一応そういう単位でやっていきますが、長くて5年、通常は在留資格の3年間ぐらいで交代するというのが一般的というふうに理解しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** それでは質問がありましたら、挙手をお願いいたします。江口委員。

○**委員** この方はどこの国で何歳ぐらいの方ですか。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** 国はカナダのオタワというふうに聞いております。年齢につきましては、23歳男性です。

○**教育長** よろしいですか。

○**学校教育課長** お帰りの際にそこに座っているかもしれません。

○**委員** 日頃、何て呼ばれるのですか。

○**学校教育課長** 通称ザックです。ザックさんと呼んでいます。

○**委員** 9月からですね。学校は、もう行って指導されているのですか。

○**学校教育課長** 学校は、顔を出すぐらいで指導はないと思いますけれど、ほとんどここにまだおりますので。

○**委員** スピーチコンテストの指導は夏休みにやりますけれど、もう入っておられるのではないですか。まだですか。

○**学校教育課長** ついこの最近に指導主事と一緒に顔見せに行っています。指導も始まるかもしれません。

○**教育長** ほかがございますか。よろしいですか。それでは、報告第23号につきまして、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

～ その他報告・連絡事項 ～

○**教育長** 次に、その他報告事項についていきたいと思いますが、何かございますか。金子

課長補佐。

○**教育総務課長補佐** 9月の行事予定をお伝えします。

資料は4ページになります。来月の定例会は、28日木曜日に13時30分から行います。よろしくお願ひします。

以上です。

○**教育長** 9月の行事予定たくさんありますね。

それでは、閉会してよろしいですか。議事全て終了しましたので、閉会といたしたいと思ひます。本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後1時50分終了